

＜ 高槻市情報システム最適化・再構築計画の方針 ＞

令和3年7月改定

高槻市情報システム最適化・再構築計画について、ICT関連経費の削減、業務効率化、人的負担の軽減を図るため、以下の4項目を基本方針として掲げ、令和3年度から5年間に於いてこれらの方針に則り計画を定め、最適化を進めていく。なお、スケジュールについては、国の計画やICTのめざましい技術革新に適應するため、2年から3年を目安に見直しの必要性も含め再度検討を行なうものとする。

1 クラウドを利用したサーバ統合

各課に設置していた物理サーバを「高槻市サーバ統合のためのクラウド環境（IaaS）」（以下、IaaS「イアース」という）に順次移行し、経費削減、業務継続性の向上、及び執務スペースの有効活用を図る。すでに、平成30年度から令和2年度末までに、20システム61本のサーバをIaaSに移行済みである。今後も、情報戦略室がクラウドに適していると判断したシステムについて、サーバを導入・更新する場合は、原則としてIaaSを利用する方針とする。但し、必要に応じて国が進めるガバメントクラウドの利用も検討する。

2 共通基盤構築

ホストコンピュータシステムの再構築において、各業務のパッケージシステムが共通で使用する、住基や税等のデータ連携や文字コード変換が必要であるため、地域情報プラットフォーム（通称「地プラ」）に準拠した共通基盤を構築し、各業務システムの開発コストおよび保守運用コストの削減を図る。

共通基盤は令和4年度から利用可能となるよう構築を行う。

共通基盤構築後、新たに住民情報系のパッケージシステムを導入する場合、共通基盤を利用する方針とし、既にパッケージシステムで稼働している各業務システムについては、システム更新時に共通基盤を介してデータ連携を行うよう順次改修を行う。

3 ホストコンピュータ等のシステム再構築

ホストコンピュータ上で稼働している住民記録、国民健康保険、税、国民年金、選挙人名簿管理などの基幹システムについては、事業者の保守サービスが終了する令和8年度末までに再構築する必要があるため、令和2年12月に総務省が策定した「自治体DX推進計画」に示された「自治体の情報システムの標準化・共通化」に則し、標準仕様に準拠するシステムへの再構築に順次取り組む。

また、現在パッケージシステムで稼働している介護保険、障がい者福祉、就学、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援システムなどについても、標準仕様に準拠するシステムに順次再構築を行う。

なお、現在ホストコンピュータで使用している大型の高速連続帳票プリンタについ

ても令和8年度末で保守が終了するため、今後各システムを再構築する場合、大量プリント処理についてはアウトソーシングを進める。

4 ICTガバナンスの強化

上記の1～3と並行し、ICT関連経費抑制のための庁内体制を確立し、全庁的なICTガバナンスの強化を図るとともに、令和元年度に策定した「ICT戦略」の推進に取り組む。